

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2470200938
法人名	社会福祉法人 青山里会
事業所名	四郷グループホーム
所在地 (電話番号)	四日市市西日野町小溝野4014 (電話) 059-322-1859
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 6 月 13 日(金)

【情報提供票より】 (H20年5月12日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 12 年 12 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 8人, 非常勤 8人, 常勤換算	13.3人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	3,000 円程度
敷金	有(円)	無	
入居負担金 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,300円		

(4)利用者の概要(5月12日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名	
要介護1	9 名	要介護2	6 名			
要介護3	2 名	要介護4	1 名			
要介護5	名		要支援2	名		
年齢	平均	82 歳	最低	64 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	小山田記念温泉病院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、笹川中学校と四日市南高校の間を少し入った市街地の幹線道沿いにあり、周りは木々に囲まれ、緑一杯の自然豊かなところである。事業所は県下でも有数の大規模な社会福祉法人で、同一敷地内には通所介護、訪問介護、居宅介護支援等多くの居宅介護事業所が併設され、それぞれの事業所との密接な連携により、利用者の自立支援をサポートする取り組みが実践されている。「一人一人を尊重し笑顔あふれる家」をモットーに掲げ、自由で明るい家庭的な雰囲気が感じられ、職員の笑顔、利用者が安心して生活している様子が印象に残る事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	運営推進会議を立ち上げ、2ヶ月に1回開催し継続している。会議では利用者家族から貴重な意見を聞き運営に反映している。会議のメンバーは家族と地域包括支援センターのみで地域の方の参加がない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者と全職員で取り組みをし、評価の意義は良く理解されている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議のメンバーは家族と地域包括支援センター、事業所の管理者と職員で2ヶ月に1回開催し、事業所の取り組みや活動報告をし、家族からの意見として①隠し事がないように正直なことを伝えて欲しい②事業所はどこもマニュアル化しているが、そうでなく一人一人の行動が違う為マニュアル化にならないように、等貴重な意見が多く出され、事業所としてそれぞれの意見を日々の支援に反映する取り組みを始めている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	事業所に意見箱を設置しているが今までに1件の利用もない。現状は家族の面会時や運営推進会議時での意見を運営に反映させるようにしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会には加入していないが、地域の盆踊り、近くの笹川中学校の運動会、近くの施設『たんぼぼ』でのお茶会と演奏会に招かれ参加しているが、地元の人々との交流がないので、今後は出来るだけ地元の人々との交流を深める予定である。

2. 評価報告書

(■■■ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「一人一人を尊重し笑顔あふれる家」を理念に掲げ、管理者、職員共に利用者の安全と尊厳を大切に、家庭的な雰囲気の中でケアを実践している。地域密着型サービスの意義は理解しているが、理念に掲げることと実践には至っていない。	○	地域密着型サービス(地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えるサービス)の意義を踏まえ、現在の理念で良いか、又、追加することがないか等について、管理者と職員で検討されることを期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員みんなで作った理念であり、玄関やスタッフルームに掲示し、常に理念に沿った家庭的な雰囲気の中、笑顔の支援を実践している。		
2. 地域との支えあい					
		○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元の人々との交流がないので、今後は出来るだけ地元の人々と交流を深める予定である。自治会にも加入していないが、地域の盆踊り、近くの笹川中学校の運動会、近くの施設『たんぼぼ』でのお茶会や演奏会等に招かれ参加し交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者と全職員で取り組みをし、管理者、職員共評価の意義を良く理解している。又、前回の外部評価を活かして、運営推進会議の開催、定期的なグループホーム便りの発行等の改善に取り組まれた。		
		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	未設置だった運営推進会議を立ち上げ、2ヶ月に1回開催し、貴重な家族の思いや意見を聞き、議事録も詳細に記録し支援に活かしている。運営推進会議のメンバーは利用者家族、地域包括支援センター、事業所の管理者と職員で自治会等地域の方の参加がない。	○	運営推進会議をさらに活かすために、参加メンバーに利用者家族と地域包括支援センターの他、地域(自治会長、民生児童委員等)と幅広い層の方が参加されることを期待する。

		○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所の総括責任者(法人本部)で、常に市の担当者 と連携し事業所に指示され、支援の質の向上に取り組 んでいる。利用者等から苦情があった時には市の担当 者に相談に来てもらっている。		
4. 理念を実践するための体制					
		○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金 銭管理、職員の異動等について、家族等に定期 的及び個々にあわせた報告をしている	金銭管理は利用者本人と家族で行い事業所は行っ ていない。職員の異動時の報告はあまりされてい ない。家族が面会に来られた都度、暮らしぶりや健康状態を報 告している。緊急にお知らせしたい時、面会が遠のいて いる家族には電話で報告している。事業所全体の様子 は隔月に発行するグループホーム便りで行っている。		
		○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員なら びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に 反映させている	意見箱を設置しているが今のところ投函されてい ない。家族の面会時、運営推進会議の意見等を反映させて いる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員によ る支援を受けられるように、異動や離職を必要最 小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へ のダメージを防ぐ配慮をしている	大規模法人の為若干の異動があるが、異動の場合 は十分な引継ぎを行い、利用者の動揺を極力少なくす るよう配慮し、利用者毎の担当者は決めず全職員で行 い、馴染みの関係を大切にしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成す るための計画をたて、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくこと を進めている	研修への参加の機会は、常勤職員については年間 を通じて計画的に確保し、三重県グループホーム連絡協 議会や三重県社会福祉協議会等が開催の研修会に 積極的に参加している。非常勤職員の研修の機会は 少ないが、研修を受けた職員が事業所で伝達研修を している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流 する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相 互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上さ せていく取り組みをしている	三重県グループホーム連絡協議会の集いや交流会 への参加、近隣グループホームとの勉強会を兼ねた交流 により、支援の質の向上に努めている。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応

12	26	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>家族等の事情でいきなり利用開始する事もあるが、出来る限り事前の見学や体験利用(ショートステイ)を勧め、職員と利用者が顔見知りになり、事業所の雰囲気に馴れてから利用を開始してもらっている。</p>		
----	----	---	--	--	--

2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援

13	27	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>共に暮らしている中で、人生の大先輩である利用者から(糠漬け・梅漬け・ラッキョウ漬けの仕込み方、料理の味付け等々)の多くを学び、日々の散歩や掃除等一緒にしながらお互いに支え合い喜怒哀楽を共にしている。</p>		
----	----	---	--	--	--

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

14	33	<p>○思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>本人に出来るだけ寄り添い意思の疎通を図りながら、何でも言ってもらえる関係を築き、あまり言われない方には日々の行動や表情から一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。</p>		
----	----	---	---	--	--

2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

15	36	<p>○チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>利用開始前に本人と家族から詳細にアセスメントを行い、モニタリングは家族が訪問された時に意見や希望を聞き、職員からは気付きの都度情報(心身の情報シートに記入)やアイデアをもらい、本人や家族の意向を反映した介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>○現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>定期的には3ヶ月毎に、本人と家族の意見や希望、職員が健康状態等日々の様子を記入した情報シートを基に、関係者の意見を取りまとめた介護計画の見直しをしている。健康状態に変化が起こった場合はその都度、本人、家族、職員の関係者により話し合い介護計画の見直しをしている。</p>		

3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望に応じて、かかりつけ医への受診、買い物、花見、外泊、事業所周辺の散歩等さまざまな外出支援を行っている。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望の通り、今までのかかりつけ医で受診してもらっている。受診の際必要であれば最近の健康状態の記録を提供し医師との連携を図っている。年1回の健康診断はかかりつけ医で行っている。	
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に本人と家族に説明をし、重度化した場合には介護施設等への紹介を行うことで、重度化や終末期の対応はしていない。	○ 今後、重度化や終末期の対応は欠かせない事と考えられるので、事業所としてどこまで対応が出来るのかの方針を定める事が望まれる。方針を定めたいうえ、家族と十分話し合うなかで、関係者が事業所の方針を共有し、重度化と終末期の対応をされることが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの確保については常に意識し、排泄時の声掛けなど耳元で小さな声で誘うなど、利用者のプライバシーに配慮した言葉掛けや態度で行っている。プライバシーに係わる文書類はシュレッターにかけ廃棄している。面会の受付簿については個別に1枚もののペーパーで行っている。	
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴については事業所の都合で職員が決めた時間になっている。若干の日課もあるが、朝の起床や食事等も余裕のある時間帯で、本人の希望と体調や気分を見ながら本人のペースで過ごせるよう支援している。	

(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者と一緒に考え、買い物、調理、配膳、後片付けも利用者と職員と一緒におしゃべりしながら楽しく行われている。食事は職員も同じテーブルで楽しく食べているが、昼食のみ職員は持参の弁当である。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日行っている。時間帯は事業所の都合で14時～17時頃に限られているが、出来るだけ利用者の希望にあわせた順番で入浴してもらっている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	あさの掃除は能力に応じ全員で行い、日々の生活の様子から、それぞれ得意で出来そうな事(食事の献立、食材の買い物、食事の準備と後片付け、洗濯と洗濯物たたみ、雑巾等の縫い物、花の水やり、庭の雑草引き等)をしてもらっている。又、趣味の刺繍や貼り絵、散歩や外出等一人ひとりに合った楽しみや役割、気晴らしの支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日課としての外出はないが、天気によければ事業所周辺の散歩、季節にあわせての花見、本人の希望や意向に添っての買い物、かかりつけ医への通院等の外出支援を行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者は鍵をかける事の弊害はよく理解しているが、玄関前がすぐ駐車場となっていることと、敷地内の裏側が工事中で車の出入りが多く危険な為、平日には鍵がかけられている。	○	全職員でどうすれば鍵をかけずに安全確保が出来るかを話し合い、昼間は鍵をかけない生活が出来るよう工夫されることが望まれる。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	事業所独自で火災を想定した避難訓練を1回実施しているが、市の消防署や地域の方への協力等の働きかけはしていない。	○	非常時(火災や地震等)に備え、利用者が昼夜を問わず安全に避難できるように、市の消防署や地域の方の協力を得て、避難路の確保と避難地の確認等を織り込んだ避難訓練を実施することが望まれる。

(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は事業所独自で考え、栄養が偏らないようにしている。カロリー等栄養バランスについては母体法人の栄養士が定期的にチェックし、指導してもらっている。特に水分補給については十分確保できるように気配りをしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の全ての場所は掃除が行き届き、日々快適に過ごせる環境となっている。玄関、廊下、居間、台所、食堂等には利用者が作った作品と季節の花アジサイ等が適度に飾られているなど、生活感や季節感を取り入れて、居心地良く過ごせるように工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の希望があれば家具や電化製品は何でも持ち込めるようになっていて、使い慣れた物(箆笥、椅子、テーブル、テレビ等)の持込があり、お気に入りの額、趣味の作品等の飾り付けがされ、必要な方には居室に簡易トイレを置く等、安心して気持ちよく過ごせるように工夫している。		